

年末手当2.95カ月の回答!!

国労要求を下回る回答に抗議し、持ち帰り検討

回答速報

会社回答

1. 支給月数は、2.95カ月分とする
 2. 支給日は、12月8日以降準備でき次第とする。
- ※ 基準額については、基準日の11月1日現在の基準内賃金及び補償措置額の月額合計に支給月数を乗じた額とする。
- ※ 35歳ポイント（基礎給332,400円・国労試算）で981,000円

<千円未満四捨五入>

国労は、物価上昇で実質賃金が目減りする苦しい生活の中、第1・2四半期を黒字にするなど、日々の業務に前向きに取り組んでいる組合員・社員の期待を裏切り、安定的支給ベースの2.9カ月に0.05カ月を上乗せしただけで、国労要求の3.2カ月を下回る回答に抗議し、持ち帰り検討とした。

★詳細は交渉情報を参照★

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩